

【磯子区】会計年度任用職員（育児支援センター園地域子育て支援事業専任業務）募集要項
（令和4年4月1日採用）

1 募集内容

募集人数	1人
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (2) 保育士の資格を有する者

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	地域子育て支援事業に係る業務 （施設開放、育児講座、交流保育、育児相談、地域に出向いての子育てサロン・サークル等への支援業務）
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務日	月曜日から金曜日の週5日勤務 ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間	9時30分～15時30分 休憩時間（無給）：所属長の指定する1時間
勤務場所	洋光台第二保育園（〒235-0016 磯子区洋光台4-12-14）
報酬	時給 1,308円（1日あたり 6,540円）（翌月払い・毎月21日） ※期末手当、通勤費用については、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。
休暇	年次休暇 等
社会保険	雇用保険に加入 ※任用状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)の書類に必要事項を記入のうえ、(2)と一緒に御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。 ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）、修正液や修正テープの使用は不可とします。 ※提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。 (2) 保育士証の写し （令和4年3月までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。）
配布場所	(1) 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階52番窓口） (2) 磯子区ホームページ

	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/kaikei_hoiku_center.html
提出先	(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 こども家庭支援課 育児支援センター園職員採用担当 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分～17時に限ります。 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階52番窓口）
提出期限	令和4年2月17日（木）【必着】

4 選考方法

選考	
選考方法	個人面接による
日程	令和4年2月18日（金）～令和4年2月24日（木） ※実施日時及び時間は洋光台第二保育園よりお電話にてご案内させていただきます。
会場	磯子区役所
結果の通知	可否に関わらず、3月4日（金）頃に郵送でお知らせします。
健康診断【最終合格者のみ実施】	
日程	令和4年3月中 ※詳細については、選考の結果通知時にお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和4年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所こども家庭支援課 （担当）木村・宮野・三村
TEL：045-750-2476 FAX：045-750-2540